

女川町東日本大震災復興事業関連遺跡発掘調査報告書

— 平成 26 ~ 30 年度発掘調査 —



令和 2 年 10 月
宮城県女川町教育委員会

女川町東日本大震災復興事業関連遺跡発掘調査報告書
— 平成 26 ~ 30 年度発掘調査 —

令和 2 年 10 月

宮城県女川町教育委員会

序 文

山紫水明の女川町で、私たちは遙か昔から自然の恩光のもと生業を営んでいました。東日本大震災は多大な人命の犠牲とともに生業の多くを奪い去る出来事であり、その自然が一方で脅威であることを否応なく自覚させられました。

現在、町では先の大震災からの復興に向けて取り組んでいるところあります。復興後の女川町が雄大な自然の中にあって、町民の生命と生業をも守る町となることを目指しています。

本書は、東日本大震災の復興に伴って実施した発掘調査についてまとめたものです。復興という新たなまちづくりに先立った遺跡の発掘調査によって、町の歴史の一端が解明されました。女川町には、天然記念物や遺跡など多くの文化財があります。これらは豊かな自然を象徴するとともに、それと共に生きてきた祖先の歴史の証明でもあります。文化財は常に亡失の危機に直面しているのですが、多くの町民・復興関係の方々の理解によって、復興の途上にあって保護が図られたのみでなく、自然と共に生きてきた祖先の歴史について新たな知見を得ることとなりました。今後、本書が復興する女川町にあって、歴史文化継承の一助となれば幸いです。

最後になりましたが、発掘調査から本書の刊行に至るまで、御理解と御協力いただいた関係機関、ならびに地域の皆様に対して、厚くお礼申し上げる次第であります。

令和2年10月

女川町教育委員会

教育長 村上 善司

例　　言

- 本書は平成 23 年（2011）3 月 11 日に発生した東日本大震災の復興事業に係わる発掘調査のうち、平成 26 年度から平成 30 年度までの調査成果をまとめたものである。
- 発掘調査は女川町教育委員会生涯学習課が主体となって実施し、宮城県教育庁文化財課（平成 29 年度までは文化財保護課）が協力した。
- 発掘調査と報告書作成にあたって、女川町復興推進課、宮城県教育庁文化財課、宮城県東部土木事務所、宮城県東部地方振興事務所、独立行政法人都市再生機構（UR）から多大な御協力を賜った。
- 本書で使用した測量の座標値は世界測地系に基づく平面直角座標第 X 系で表している。なお、方位 N は座標北を表している。
- 本書の遺跡位置図は国土交通省国土地理院発行の 1/25000 地形図を複製して使用した。また、遺構配置図の下図として使用した地形図・施工図面は工事主体の女川町復興推進課、宮城県東部土木事務所に提供していただいた。
- 土色の記載は「新版標準土色帳」（小山忠・竹原秀雄 1973、農林水産省農林水産技術会議事務局監修・財団法人日本色彩研究所色票監修・日本色研事業株式会社発行）に依拠した。
- 遺構図および遺物図の縮尺は、それぞれにスケールを付して示している。
- 本書の執筆は発掘調査担当職員の協議を経て齋藤和機（第 1 章・第 2 章 1 ~ 14 節）、古田和誠（第 2 章 15 節）が担当し、齋藤和機が編集した。なお、動物遺存体の同定は西村力、石材鑑定は小野章太郎、土器鑑定は初鹿野博之（宮城県多賀城跡調査研究所職員）と古田和誠（宮城県教育庁文化財課職員）（敬称略）に御協力いただいた。
- 発掘調査の記録と出土遺物は女川町教育委員会が保管し、著作権は女川町が有する。

目　　次

第 1 章 調査に至る経緯	1
1. 女川町の地理的環境	1
2. 女川町の歴史的環境	1
3. 東日本大震災と埋蔵文化財への対応	7
第 2 章 調査の成果	12
1. 宮ヶ崎 B 遺跡	12
2. 小乗浜 A 遺跡	14
3. 日蔵 C 遺跡	18
4. 桐ヶ崎遺跡	19
5. 崎山遺跡	21
6. 田の島遺跡	23
7. 飯子浜遺跡	25
8. 尾浦貝塚	27
9. 高白浜遺跡	32
10. 横浦 A 遺跡	34
11. 横浦 B 遺跡	37
12. 小乗浜 B 遺跡	39
13. 野々浜 B 遺跡	41
14. 野々浜遺跡	44
15. 荒井田貝塚	50

第1章 調査に至る経緯

1. 女川町の地理的環境

女川町は、宮城県東部の牡鹿半島基部に位置する。行政区画では牡鹿郡に含まれ、石巻市と接している。半島基部は西から万石浦、東から女川湾が湾入しており、上空からみると大きく括れた形となっている。中心部は半島東側に位置し、ここより臨む西部、南部、北部の三方が北上山地から延びる山々に囲まれ、東部で女川湾を介して太平洋と接する。町の8割は山地で構成されており、平坦地は中心部と狭小な沿岸の沖積平野に限られる。女川湾の東方沖合には出島や江島を中心として、出島付近には鮒島、宇ノ島など9島以上、江島付近には二股島をはじめ5島以上が列状に連なる。

地形は中心部を囲む北上山地の支脈が海岸線までせり出し、屈曲に富む海食崖が連続したリアス式海岸を形成している。沿岸部は縄文時代以降に陸化して沖積平野になったと考えられる。地質は東北地方三陸沿岸地域の地質と共通し、三疊系、ジュラ系より成る。三疊系（三疊紀層）は、主に砂質粘板岩、砂岩と粘板岩の互層、粘板岩で構成され、町内各所において露頭が確認できる。また、東方沖合の笠貝島は塩基性深成岩の一種である斑頗岩によって形成されており、日本で初めて発見された球状斑頗岩として県指定天然記念物（地質鉱物）となっている。

こうした地形・地質的特徴をもち起伏に富んだ山林と島嶼部は、多様な生態系を育む基盤となっている。特筆すべきものとしては国指定天然記念物の陸前江島のウミネコ及びウツウ繁殖地が挙げられ、国内有数の稀少な繁殖地として保護されている。このほかにも特別天然記念物であるニホンカモシカの生息が確認できるほか、牡鹿半島側においてはニホンジカの生息数も多い。塙浜には暖地性常緑喬木であるタブノキ、ならびに亜喬木の灌木であるヒサカキが確認され、北限域の生息として町指定天然記念物に指定されている。

2. 女川町の歴史的環境

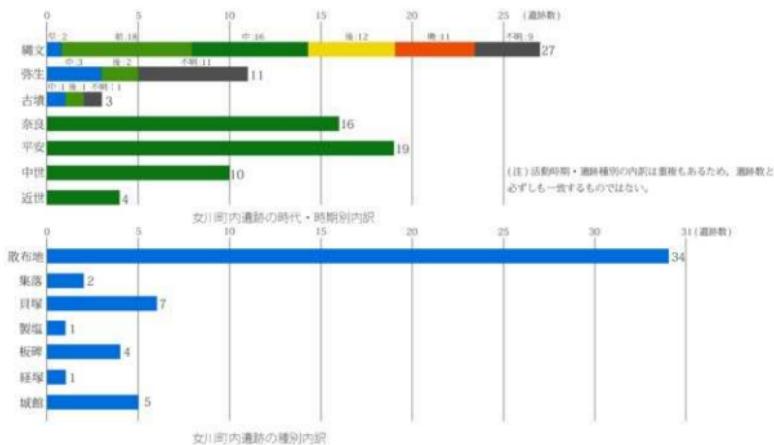
女川町内には、53の遺跡が登録されている（第1表）。時代別で内訳みると、縄文時代27、弥生時代11、古墳時代3、奈良時代16、平安時代19、中世10、近世4である（第1図・註1）。町内遺跡の特徴として、縄文時代と奈良・平安時代が特出して多い傾向が挙げられる。また、種別でみると、散布地を除けば貝塚が最も多い。以下では、これらの遺跡から各時代の概要を述べる。

〈縄文時代〉

縄文時代は草創期から晩期に区分され、町内では浦宿尾田峯貝塚（宮城県1992・1993、女川町1993）、出島貝塚（小牛田農林高校郷土研究班1970、邊見1971・1972・1973・1977、宮城県1990）、荒井田貝塚（宮城県2015・2016）、内山遺跡（女川町2017a）、大石原遺跡（宮城県2005・2015）浦宿C遺跡（宮城県2006）などの発掘調査で遺構・遺物が確認されている。

草創期から早期と認知している遺跡は出島貝塚、浦宿B遺跡、野々浜B遺跡のみと少ない。出島貝塚では植物纖維を含む斜交縄文・押圧縄文、内面ミガキの土器を利用した円盤状土製品が出土しており、早期末から前期初頭と考えられている（宮城県1990）。浦宿B遺跡、野々浜B遺跡では早期の土器が採集されている。しかし、町内の事例は極めて乏しく、遺構も見つかっていないため居住や活動の実態は不明である。当該期の遺構・遺物は宮城県内においても確認例が少なく、女川町も同様の傾向を示しているといえる。

前期は、町内では縄文時代のなかで最も遺跡数が多い。これまでの発掘調査では万石浦北東に立地する浦宿C遺跡で前期初頭（上川名II式期）・前葉（大木2a式期）の遺物包含層が確認されているほか



第1図 女川町内遺跡の時代・種別内訳

(宮城県 2006)，北西側で隣接する浦宿尾田峯貝塚で遺物包含層が確認されている。女川湾北側に立地する崎山遺跡においても、復興事業によって初頭の遺物包含層が確認された（女川町 2018）。さらに、町中心部から北東約 9km 洋上に浮かぶ出島の西岸にある出島貝塚では、小牛田農林高校郷土研究班が行った昭和 30～40 年代の発掘調査によって前期初頭の貝層が確認され、そこからは上器のほか石器、骨角器、動物遺存体が多量に出土している（小牛田農林高校郷土研究班 1970、邊見 1971・1972・1973・1977）。また、町北側の御前浜に立地する荒井田貝塚では、前期後葉（大木 5～6 式期）の遺物包含層が確認されている（宮城県 2015・2016）。

このほか、宮ヶ崎遺跡、大石原遺跡、野々浜遺跡、平島遺跡などで前期の遺物が採集されている。豊穴建物など居住施設はこれまでのところ未発見であるが、島嶼部を含めた町内全域で縄文時代前期から活動があったと推察できる。

中期は、前期と比較して認知している遺跡が減少するものの、依然として縄文時代の中では多い傾向を示している。町内では御前浜に面した荒井田貝塚で前葉（大木 7 式期）～末葉（大木 10 式期）の遺物包含層、中期末葉の豊穴建物跡が確認されたほか（宮城県 2016）、女川湾の西奥部丘陵上に立地する内山遺跡で斜位土器埋設複式炉を伴う豊穴建物跡が認められ、居住域の存在が明らかとなった（女川町 2017）。上記 2 例のほかにも、五部浦湾に面した大石原遺跡で中期後葉（大木 9 式期）の土器を伴う土坑や（宮城県 2007）、女川湾を南に望む崎山遺跡において中葉～後期前葉の遺物包含層が確認されている（宮城県 2016、女川町 2018）。また、尾浦貝塚、宮ヶ崎遺跡、出島貝塚、浦宿 B 遺跡などで土器が採集されており、中期を通じて町内各地に集落があったことが想定できる。

後期は、中期と比較して認知している遺跡がやや減少する。このうち発掘調査された遺跡では、内山遺跡で中期末葉から継続して後期初頭（門前式期）まで集落が営まれたほか、出島貝塚で後期前葉（南境式期〔袖窓式期～宮戸 I b 式土器より新しい土器群〕）の遺物包含層・貝層が確認されている。同貝塚出土遺物のうち後期のものは南境式期を主体としているが、宝ヶ峯〔宮戸 II a・b〕式期も一部含まれることから、中葉まで活動していたとみられる。このほか、崎山遺跡で後期前葉、浦宿 C 遺跡で後期後半、浦宿尾田峯貝塚で後期中葉～後葉（宝ヶ峯〔宮戸 II a・b〕式～金剛寺〔宮戸 III a〕式期）の土器が出土している（宮城県 1993）。

町内での後期集落の確認は内山遺跡 1 例のみであるが、遺物包含層が町内各地で確認されていること

(宮城県 2014), 宮ヶ崎遺跡（中葉～後葉：大洞 C・A 式期）、平島遺跡（末葉：大洞 A 式期）などが挙げられる。

当該期を発見した発掘調査事例が少ないが、採集例を含めれば後期から継続してこの地域で活動していたものと推測できる。

〈弥生時代〉

弥生時代の遺物が採集された遺跡は町内に 11 箇所ある。このうち発掘調査が行われたのは大石原遺跡と出島貝塚のみで、大石原遺跡では中期（楕形団式期・円田式期）の土器が出土し、出島貝塚においても中期（楕形団式期）の土器が出土している。このほか、女川町誌によると、野々浜 B 遺跡で中期（寺下団式期）、黒島貝塚で後期（崎山・十三塚・天王山式期）、平島遺跡で後期（十三塚・天王山式期）の遺物が採集されたとされる（女川町誌編纂委員会 1991）。遺物の出土・採集状況から、中期から後期を中心に島嶼部を含めて町内での活動が想定されるものの、発掘調査によって遺構を確認した事例はなく、弥生時代の実態は不明である。

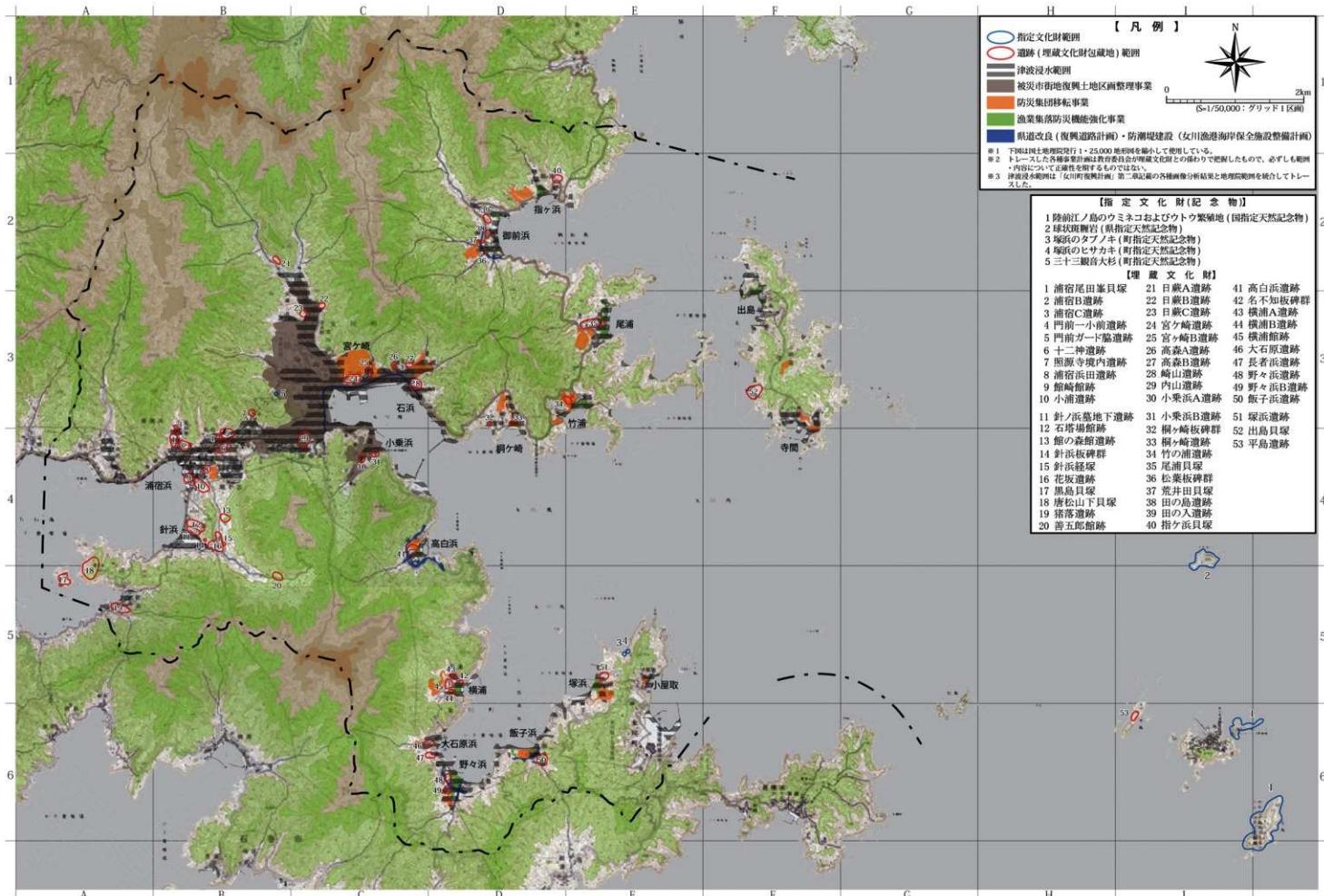
〈古墳時代〉

町内で古墳時代の遺物が採集された遺跡は出島貝塚と黒島貝塚、宮ヶ崎遺跡の 3 例のみで、古墳は未確認である。これは近世を除けば、他の時代と比較して極端に少ない。このうち出島貝塚では発掘調査によって中期の土師器壺・环が出土し（宮城県 1990），宮ヶ崎遺跡では後期前半（住社式期）の遺物が採集されている。古墳時代は中期から後期前半のみしか確認されておらず、発掘調査で確認した活動が中期のみで、かつ出島という島嶼部であることは大変興味深い。

〈奈良・平安時代〉

奈良・平安時代の女川町は、古代令制国である陸奥国の大鹿郡に含まれる。東松島市に所在する赤井遺跡は『統日本紀』にみえる「牡鹿櫛」あるいは「牡鹿郡家」に推定されており（三宅 1973, 矢本町 2001 ほか）、天平勝宝 5 年（753）に牡鹿連姓を賜った、東北地方有力豪族の道嶋氏との関連が指摘されている。従って、牡鹿郡の中心は東松島市周辺と考えられ、女川町は牡鹿郡の中でも周辺域に位置していたとみられる。

町内には官衙関連遺跡はないものの、奈良時代 16 箇所、平安時代 19 箇所（註 2）の遺跡があり、古代を通じて一定数の集落が存在していたと考えられる。このうち大石原遺跡、崎山遺跡、浦宿 B 遺跡では発掘調査が行われ、大石原遺跡で奈良・平安時代の遺物が出土し、崎山遺跡、浦宿 B 遺跡で竪穴建物跡が確認された。崎山遺跡の竪穴建物跡は 8 世紀後半の奈良時代（女川町 2017）、浦宿 B 遺跡は 9 世紀前半の平安時代と考えられている（宮城県 2006）。両遺跡の竪穴建物とも在地の粘板岩を組み上げてカマドを構築しており、構築方法に共通性が見出せる。こうした石材を多用するカマドは県内でも少数で、これまでのところ石巻湾岸と三陸沿岸地域で類例は見当たらない。また、崎山遺跡の竪穴建物では製塙土器が出土している。製塙土器は牡鹿半島を中心とする石巻湾岸と三陸沿岸地域で、唐松山下遺跡のほか、石巻市・祝田貝塚（五十鈴神社下貝塚・法音寺境内内貝塚）や同市・網地製塙遺跡 3 地点で採集が報告されているが（牡鹿町 1984・1991），いずれも 9 世紀以降の平安時代を中心である。これまでのところ、同地域においてカマド構築方法と製塙土器の両方で崎山遺跡が下限となることから、今後は広域的に系譜と関係性を検討する必要がある。



第2図 復興事業と女川町内の文化財

〈中世・近世〉

町内では板碑群4箇所、館跡5箇所、経塚1箇所が確認されている。板碑は昭和63年～平成13年に悉皆調査を行っており、上記4箇所の板碑群（針浜板碑群、桐ヶ崎板碑群、名不知板碑群、飯子浜板碑群）のほか、寺社地に移設された62基の板碑が確認されている（女川町2001）。この結果、移設されたものを含めれば、島嶼部を含め町内12地区で板碑の存在が把握されている。

このうち、万石浦北東部に位置する針浜板碑群（17基）には建治2年（1276）紀年銘の板碑が含まれ、町内最古である。桐ヶ崎板碑群（8基）がこれに次ぎ、正應6年（1293）の板碑が確認できる。県内最古の板碑は北上川下流域に位置する石巻市（旧河北町）の文応元年碑（1260）で、針浜板碑群、桐ヶ崎板碑群の事例から1270年代にはすでに沿岸域でも造立が開始されたと判断できる。紀年銘からみた町内における板碑の造立は、針浜板碑群（1276年）を端緒として、万石浦北側の大沢地区で1280年代、北東部の松葉板碑群（19基）、桐ヶ崎板碑群1290年代、南東部の飯子浜板碑群（10基）1310年代、島嶼部の出島地区で1320年代に開始されている。従って、万石浦東岸地域で13世紀後半に開始された板碑造立が、13世紀末頃までに海岸部・島嶼部へ展開していると見ることができよう（女川町2017b）。造立期間をみると、飯子浜板碑群、桐ヶ崎板碑群、大沢地区で14世紀末頃まで確認できるほか、名不知板碑群（10基）で15世紀～16世紀、針浜板碑群で16世紀末まで造立されている。但し、造立基数を年代別で見ると、13世紀5基、14世紀21基、15世紀15基、16世紀3基であり（女川町2017b）、14～15世紀にピークを迎え、16世紀には急速に衰退したものと考えられる。

館跡は館崎館跡、石塔場館跡、館の森館跡、善五郎館跡、横浦館跡の5箇所が確認されており、前者4館が針浜地区、横浦館跡のみ横浦地区に立地し、針浜地区に集中する。館の森館跡を除く4館は『史料 仙台領内古城・館 第二巻』で紹介され（紫桃1973）、左記の文献が館跡としての登録根拠とされている。但し、いずれも年代・城主の伝承ではなく、石塔場館跡、善五郎館跡については近世屋敷という指摘も出ている（藤沼1981）。館崎館跡のみ発掘調査が実施され、三段の平場が確認された。調査報告では、石巻方面からの交通上の要衝に位置していること、『伊達正統世次考』『本吉郡北方津谷村代数有之御百姓書出』といった文献を根拠に、南北朝時代から戦国時代の期間に、葛西氏や末永氏との係わりで利用された可能性が述べられている（宮城県1990）。

このほか、御前浜では昭和43年の国道398号線測量中に、古銭10,572枚が山際標高20mの岩盤堆みで発見されている（女川町誌編纂委員会1991）。古銭は2枚を除いて渡来銭で、最も新しい初鑄年が至大通宝（1310年）であることから、埋納された年代は14世紀と推定されている（藤沼・神宮寺1992）。また、照源寺境内遺跡では古墓改葬の際に州浜牡丹蝶鳥鏡（鎌倉時代）が発見されている（同1991）。

近世の遺跡としては、善五郎館跡、横浦館跡の2館が中世から継続的に存続していた可能性が指摘されているほか、照源寺境内遺跡、内山遺跡で近世の遺物が出土している。近世段階では、震災以前の女川町に繋がる町割りや寺社が成立していたと考えられるが、遺跡としての登録は少ない。

註1 平成30年度までの調査成果・文化財保護管理指導事業（パトロール）成果に基づく。

註2 細分できない遺跡は両方に計上している。

3. 東日本大震災と埋蔵文化財への対応

平成23年（2011）3月11日に発生した東日本大震災では、町の平坦部が津波により甚大な被害を受け、住宅・漁港などが壊滅した。町内では最大高14.8m、浸水区域320ヘクタールにおよぶ津波を受けたことにより、574名の死者・253名の行方不明者（平成27年度時点）と、3934棟（町内建物

は、1)発掘調査基準の弾力化、2)体制強化等が提示された。この施策を受けて、1)については宮城県教育委員会によって、これまで県内で運用されてきた埋蔵文化財発掘調査基準(註5)が、復興事業に係わるもののみ簡略化されることとなった。

しかし、町教育委員会においては、2)が依然として課題であり、平成24～25年度は分布・試掘調査を宮城県教育委員会主体で実施することにより、復興事業に対応することとなった。平成26年度からは、前年度までの試掘調査結果から内山遺跡、崎山遺跡、荒井田貝塚で本発掘調査が必要となつたため、宮城県教育委員会より1名、長野県松本市より1名の専門職員の派遣を受けて対応することとした。宮城県派遣職員が2年間、松本市派遣職員が1年間、発掘調査に従事し、本発掘調査についても、宮城県教育委員会から適時職員派遣の協力を得た(第5表)。

本発掘調査が終了した平成28年度以降は、町教育委員会が主体となり、宮城県教育委員会の協力を得て、確認調査を実施した。

〈発掘調査の実施〉

復興事業に係わる発掘調査(文化財保護法第99条)は、試掘調査・確認調査・本発掘調査を併せて、平成23年度から平成30年度までに39件実施した。このうち、宮城県教育委員会が主体で実施した平成26年度までの試掘調査、並びに町教育委員会が実施した内山遺跡・崎山遺跡本発掘調査については、報告書が刊行されている(宮城県2014・2015・2016、女川町2017・2018)。本書の対象とする町教育委員会が主体となって実施した平成26年度以降の確認調査について、第6表で示した。復興事業に係わる発掘調査は、平成30年度末までに概ね終了することとなり、調査した遺跡は19遺跡、関係した調査員は20名にのぼる。このなかには、本発掘調査を実施した内山遺跡・崎山遺跡・松葉板碑群をはじめとして、荒井田貝塚・尾浦貝塚・野々浜遺跡の確認調査など、考古学上重要な成果を収め、地域の歴史文化の解明に貢献したものも含まれる。

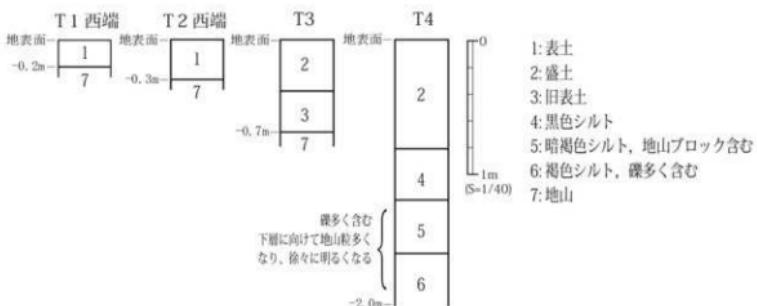
註1 宮城県教育委員会2017「東日本大震災による被災文化財等の復旧・復興の記録(中間報告)」pp8～18に基づく。

註2 文化庁通知「東北地方太平洋沖地震に伴う復旧事業に係わる埋蔵文化財に関する文化財保護法の規定について(通知)」(平成23年3月25日付け庁第1213号)に基づいて派出されたもので、対象となる範囲は、非常災害で緊急性を要する①電気、ガス、上下水道、電話、道路、河川、橋梁、鉄道等の復旧、②仮設住宅等の建設、損壊又は焼失した建物その他の工作物の撤去及び整地、③その他緊急性を要する復旧工事等とされた。

註3 CM方式とは、Construction Management方式の略で、アメリカに於いて多く用いられる建設・管理業務の一つである。Construction Manager(CMR)が技術的中立を保ちつつ、発注者側に立って設計・発注・施工の各段階において、発注方式の検討、工程・品質・コスト管理等の各種マネジメント業務の全部又は一部を行う。

註4 特別な資格は設定されていないが、基本的には大学において考古学を専攻し、発掘調査と報告書の作成ができる者が従事する。

註5 宮城県教育庁文化財課「埋蔵文化財保護の手引き」(平成31年4月)として、宮城県教育庁文化財課HP(<http://www.pref.miagi.jp/site/maizou/maizou-manual.html>)に掲載されている。



第3図 宮ヶ崎B遺跡調査地点とトレンチ配置図・柱状図



第4図 宮ヶ崎B遺跡調査写真

確認されなかったことから、遺跡は計画範囲まで広がらないと判断し、調査を終了した。

2. 小乗浜A遺跡 【位置:P5-6 第2図 C-4(No.30)】

【遺跡名】小乗浜A遺跡（県遺跡地名表登載番号：73022）

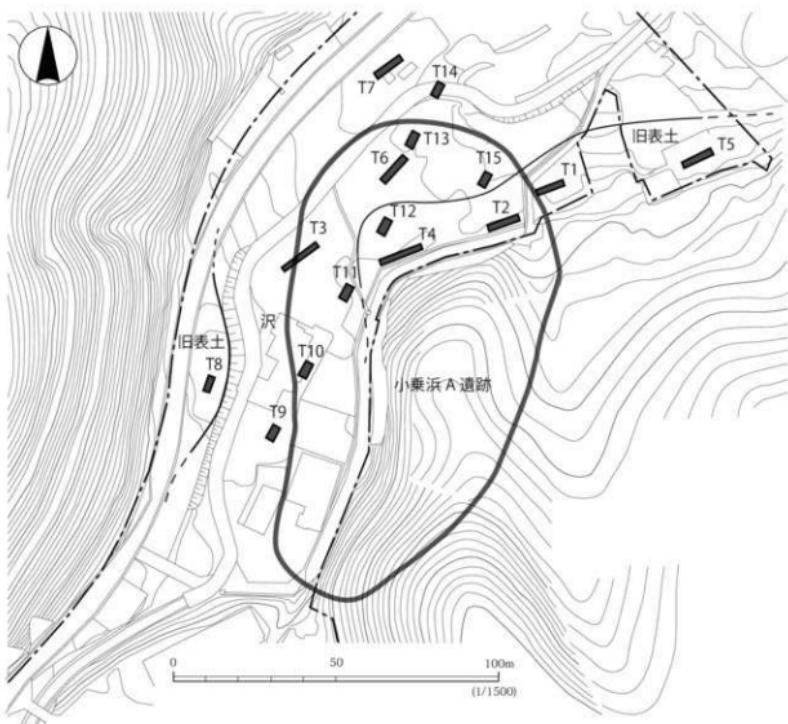
【所在地】小乗浜字向

【調査原因】被災市街地復興土地地区画整理事業（小乗浜地区）

【調査主体】女川町教育委員会

【調査協力】宮城県教育委員会、女川町復興推進課

【調査担当】古田和誠（女川町生涯学習課生涯学習係、宮城県派遣）、福沢佳典（同、長野県松本市派遣）



第5図 小乗浜A遺跡調査地点とトレーンチ配置図

平塚和己、阿部孝雄、阿部達至（女川町生涯学習課生涯学習係）

佐藤憲幸、黒田智章（宮城県教育庁文化財課）

〔調査期間〕 平成26年2月16・17日、平成30年5月8日

〔対象面積〕 10,000m²

〔調査面積〕 196m²

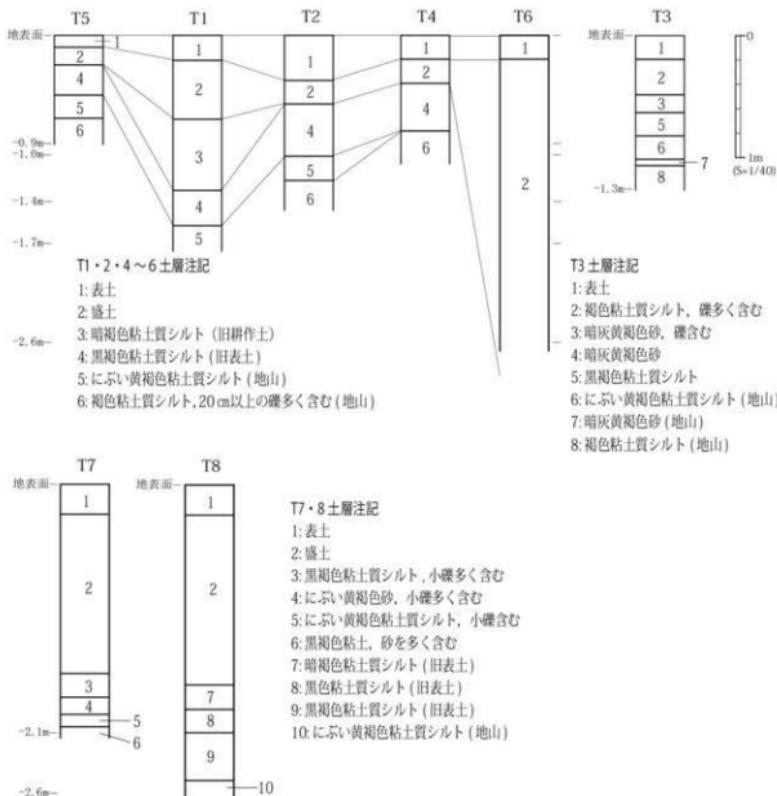
（1）調査に至る経緯

牡鹿郡女川町小乗浜字向に所在する小乗浜A遺跡は、女川湾にむかって北東方向にのびる丘陵尾根の先端と、東西を尾根に挟まれた沢上に立地し、標高10m前後の地点で東西50m、南北100mの範囲に広がる。震災以前は宅地であり、その前は畠地として利用されていたとのことである。過去に縄文土器が採集できしたことから（女川町誌編纂委員会 1991）、縄文時代の散布地として登録されている。

この小乗浜A遺跡では、東日本大震災の津波被害後、被災市街地土地復興区画整理事業が計画されたことから、遺跡の内容を把握するための確認調査を実施した。

（2）調査の概要

事業計画は小乗浜A遺跡範囲西側のおよそ半分で行われることから、事業範囲全体に計15本のトレ



第6図 小浜A遺跡柱状図

ンチ（T1～T15）を設定し、196m²を調査した。

その結果、東側丘陵に近いT1・T2・T4・T5と、西側丘陵に近いT8では、宅地の盛土・旧畑地耕作土の下で旧表土を確認した。一方、沢の中央付近に設定したT3・T6・T9～T11・T13・T14では礫を多く含む褐色粘土質シルトが広がっており、近現代まで開発が及ばなかったと考えられる。とりわけ、T6・T13付近は沢の最深部とみられ、現在の地表面まで2.6m以上盛土されていた。丘陵側を含め、全てのトレンチで遺構・遺物は確認されなかった。従って、対象地では過去に縄文土器が採集されているが、それらは流れ込みの可能性が高く、遺跡の本体は東側丘陵上に想定しておきたい。以上の結果から、大部分が沢であり、計画範囲に遺構が存在する可能性は低いと判断し、調査を終了した。



第7図 小乗浜A遺跡調査写真

3. 日蕨C 遺跡 【位置:P5-6 第2図 C-3(No.23)】

【遺跡名】日蕨C 遺跡（県遺跡地名表登載番号：73049）

【所在地】清水町、女川浜字日蕨

【調査原因】被災市街地復興土地区画整理事業（清水・日蕨地区）

【調査主体】女川町教育委員会

【調査担当】古田和誠（女川町生涯学習課生涯学習係、宮城県派遣）

【調査期間】平成27年6月1日

【対象面積】8,700m²

【調査面積】75m²

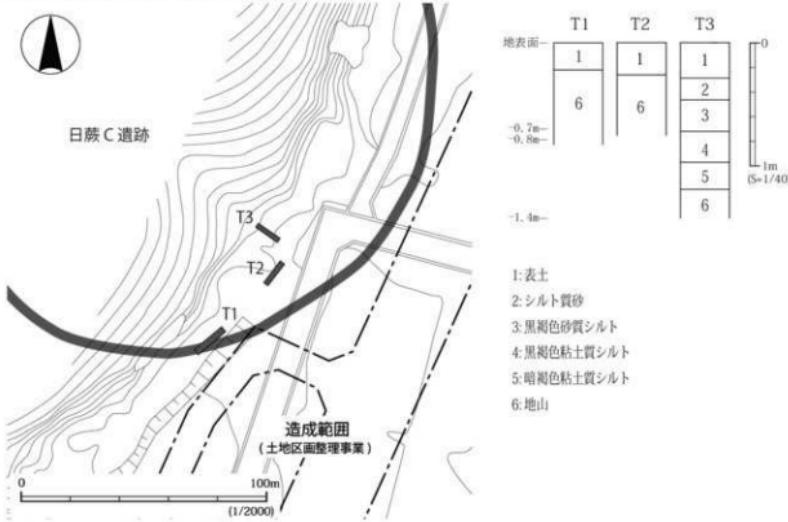
(1) 調査に至る経緯

牡鹿郡女川町清水町、女川浜字日蕨に所在する日蕨C 遺跡は、女川湾から北東に約1.2km離れた丘陵南東斜面に立地し、標高10m前後の地点で東西40m、南北40mの範囲に広がる。東日本大震災以前は宅地であったが、現在は荒地となっている。過去に土師器が採集されていることから、奈良・平安時代の散布地として登録されている。調査対象地点周辺の地形は丘陵側で岩盤の露出が複数箇所認められたことから、宅地造成の際に丘陵先端部が大きく削平・変更されたものとみられる。

この日蕨C 遺跡では、東日本大震災の津波被害後、被災市街地復興土地区画整理事業が計画されたことから、遺跡の内容を把握するための確認調査を実施した。

(2) 調査の概要

調査では、事業計画に遺跡範囲の一部がかかるところから、遺跡本体のある西側丘陵に近く、調査が可能な場所で、丘陵裾の平坦部に2本（T1・T2）、丘陵に入る沢部分に1本（T3）、計3本（75m²）のトレンチを設定し、遺跡の広がりを確認した。



第8図 日蕨C 遺跡調査地点とトレンチ配置図



第9図 日蕨C遺跡調査写真

調査の結果、T1・T2では表土直下で礫を含む地山を確認した。また、T3では黒褐色砂質シルトなどの自然堆積層を確認したが、全てのトレンチで遺構・遺物は確認されなかった。調査の結果から、計画範囲まで遺跡が広がる可能性は低いと判断し、調査を終了した。

4. 桐ヶ崎遺跡 【位置:P5-6 第2図 D-3(No.33)】

〔遺跡名〕 桐ヶ崎遺跡（県遺跡地名表登載番号：73060）

〔所在地〕 桐ヶ崎字桐ヶ崎

〔調査原因〕 漁業集落防災機能強化事業（桐ヶ崎地区）

〔調査主体〕 女川町教育委員会

〔調査協力〕 宮城県教育委員会、女川町復興推進課

〔調査担当〕 平塚英一、平塚大輔（女川町生涯学習課生涯学習係）

豊村幸宏、初鹿野博之、古田和誠（宮城県教育庁文化財保護課）

〔調査期間〕 平成28年4月20日、7月1日、8月2日、8月30日

〔対象面積〕 9,000m²

〔調査面積〕 219m²

（1）調査に至る経緯

牡鹿郡女川町桐ヶ崎字桐ヶ崎に所在する桐ヶ崎遺跡は、女川湾に向かって南北方向にのびる丘陵尾根の裾部から海岸線に向かって沢状に広がる平坦部に立地し、東西100m、南北90mの範囲に広がる。震災以前は尾根部分が山林、平坦地が宅地と漁港であったが、震災後は平坦地が荒地となっている。震災後の分布調査によって縄文土器が採集されていることから、縄文時代の散布地として登録されている。



第10図 桐ヶ崎遺跡調査地点とトレンチ配置図

この桐ヶ崎遺跡では、東日本大震災の津波被害後、漁業集落防災機能強化事業が計画されたことから、遺跡の内容を把握するための確認調査を実施した。

(2) 調査の概要

事業計画は遺跡の隣接地で、切土・盛土による区画整理、水路の掘削を行うものである。調査時点での遺跡範囲は計画範囲の中央に所在していたが、調査前に分布調査を行ったところ、丘陵裾部で遺物が採集されたため、土器の採集地点に近いところを中心に6本のトレンチ(T1～T6)と、水路部に4本(T7～T10)のトレンチを設定し、約219m²を調査した。

その結果、T1・T7を除くトレンチで近現代の盛土直下に水成堆積層が広がることを確認した。従って、宅地・漁港としての造成以前は入り江であったと考えられる。一方、T1・T7は表土直下に丘陵部からのびる礫混じりの黄褐色粘土層による地山を確認した。全てのトレンチで遺構は確認しなかった。T1で縄文土器2片が出土したが、摩耗した小破片であることから、丘陵裾部からの流れ込みとみられる。

以上の結果より、事業計画が遺跡に与える影響は低いと判断し、調査を終了した。なお、調査時点まで遺跡とされていた範囲は入り江であったことが判明したため、調査後に土器の採集されている丘陵側へ範囲の変更を行っている。



第11図 桐ヶ崎遺跡調査写真

5. 崎山遺跡 【位置:P5-6 第2図 C-3(No.28)】

〔遺跡名〕崎山遺跡（県遺跡地名表登載番号：73015）

〔所在地〕石浜字崎山

〔調査原因〕漁港海岸保全施設整備事業（防潮堤建設）

〔調査主体〕女川町教育委員会

〔調査協力〕宮城県教育委員会、宮城県東部地方振興事務所

〔調査担当〕平塚英一、阿部達至（女川町生涯学習課生涯学習係）

初鹿野博之（宮城県教育庁文化財保護課）

〔調査期間〕平成28年9月7日

〔対象面積〕 240m²〔調査面積〕 12m²

(1) 調査に至る経緯

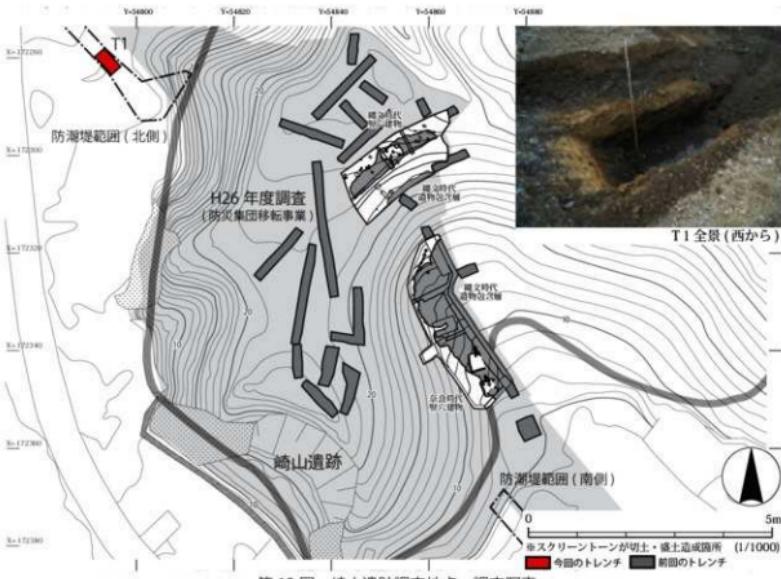
牡鹿郡女川町石浜字崎山に所在する崎山遺跡は、女川湾にむかって南北方向突き出た丘陵先端の東側斜面に立地し、標高7~20mの地点で東西100m、南北80mの範囲に広がる。現況は西側が漁港用地、東側が山林となっている。平成25年度の被災市街地復興土地区画整理事業に係わる発掘調査では、縄文時代前期初頭から後期前葉の遺物包含層と、石組みカマドを有する奈良時代の竪穴建物跡が確認され（女川町2018）、縄文時代前期から後期と奈良時代の集落跡として登録されている。

この崎山遺跡では、東日本大震災の津波被害後、漁港海岸保全施設整備事業（防潮堤建設）が計画されたことから、遺跡の内容を把握するための確認調査を実施した。

(2) 調査の概要

事業計画は遺跡の南北両側で丘陵に接続する防潮堤を建設するもので、平成25年度調査区を挟んだ北・南側急斜面に位置する。しかし、南側の計画範囲では防潮堤の建設が調査に先立って着工されたため、関係機関から経緯を聴取するとともに、北側の計画範囲のみ確認調査を実施した。調査では計画範囲の中央に1本のトレーナー（T1）を設定し、12m²を調査した。

その結果、漁港造成時とみられる盛土直下の地表面から約1.3m掘り下げたところで、海浜性の円礫層が広がることを確認した。遺構・遺物は確認されなかった。既に工事着工されていた南側についても同様の地形であることから、漁港造成以前の計画地は浜であり、遺跡本体のある丘陵が海へ突き出た景観であったと考えられる。従って、南側についても遺跡が広がる可能性が低いと判断し、調査を終了した。



第12図 崎山遺跡調査地点・調査写真

6. 田の島遺跡 【位置:P5-6 第2図 D-2(No.38)】

〔遺跡名〕田の島遺跡（県遺跡地名表登載番号：73009）

〔所在地〕御前浜字御前

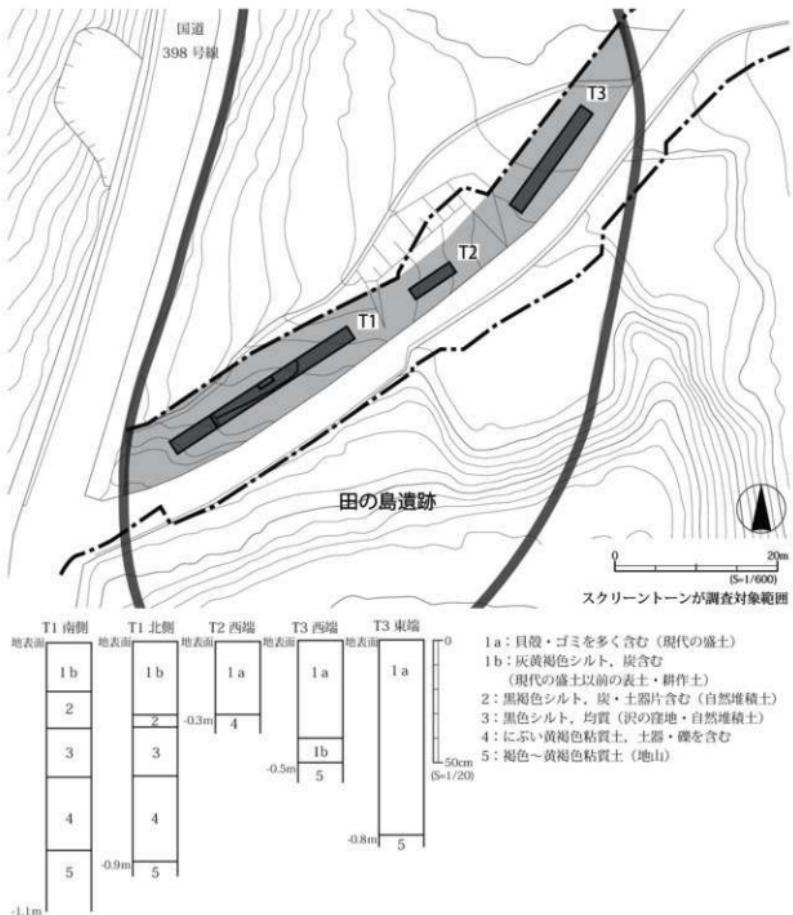
〔調査原因〕漁業集落防災機能強化事業（御前浜地区）

〔調査主体〕女川町教育委員会

〔調査協力〕宮城県教育委員会、女川町復興推進課

〔調査担当〕平塚英一（女川町生涯学習課生涯学習係）

豊村幸宏、初鹿野博之（宮城県教育庁文化財保護課）



第13図 田の島遺跡調査地点とトレーニング配置図・柱状図



第14図 田の島遺跡調査写真

〔調査期間〕平成29年3月28日

〔対象面積〕600m²

〔調査面積〕80m²

(1) 調査に至る経緯

牡鹿郡女川町御前浜字御前に所在する田の島遺跡は、御前湾にむかってのびる丘陵の裾部に立地し、標高5～15mの地点で東西150m、南北70mの範囲に広がる。現況は畑地となっており、縄文土器（大木1・5、南境式期）、ロクロ調整土師器が採集されていることから、縄文時代前・後期と平安時代の散布地として登録されている。

この田の島遺跡では、東日本大震災の津波被害後、漁業集落防災機能強化事業が計画されたことから、遺跡の内容を把握するための確認調査を実施した。

(2) 調査の概要

事業計画は遺跡範囲の中央を東西方向に横断する道路の拡幅を行うもので、道路の拡幅部で遺跡に含まれる位置に3本のトレーナー(T1～T3)を設定し、約80m²を調査した。

その結果、T1・T3のトレーナーでは現代の盛土・耕作土層(第1層a・b)直下で、黒色から黒褐色シルトの自然堆積土(第2～3層)が広がり、その下では、礫を含むにぶい黄褐色の粘土で沢に由来する堆積層(第4層)、黄褐色粘土を中心とする地山(第5・6層)を確認した。一方、T2では第2・3層がみられず、第1層直下で第5・6層が広がっていた。

遺物は、T1の第2層から縄文時代中～後期とみられる土器小破片が10点程度出土した。遺物の出土は散発的で、いずれも摩滅した小破片である。また、隣接するT2・T3で遺物は確認されなかった。従って、遺物はT1近辺で部分的に沢の自然堆積土に流入したものとみられる。以上のことから、計画範囲に遺構が存在する可能性は低いと判断し、調査を終了した。

7. 飯子浜遺跡 【位置:P5-6 第2図 D-6(No.50)】

〔遺跡名〕飯子浜遺跡(県遺跡地名表登載番号:73050)

〔所在地〕飯子浜字飯子

〔調査原因〕A. 飯子浜復興道路工事、B. 漁業集落防災機能強化事業(飯子浜地区)

〔調査主体〕女川町教育委員会

〔調査協力〕宮城県教育委員会、A. 宮城県東部土木事務所、B. 女川町復興推進課

〔調査担当〕木村善行、平塚大輔(女川町生涯学習課生涯学習係)

豊村幸宏、齊藤和機(宮城県教育庁文化財保護課)

〔調査期間〕A. 平成29年5月8日、B. 平成30年3月20日

〔対象面積〕A. 5, 230m², B. 12, 584m²

〔調査面積〕A. 57m², B. 48m²

(1) 調査に至る経緯

飯子浜字飯子に所在する飯子浜遺跡は、五部浦湾にむかって北側にのびる丘陵尾根に挟まれた沢の上流に立地し、標高5～15m前後の地点で、東西40m、南北60mの範囲に広がる。震災前は宅地・畠地・水田の混在する状況であったが、現況は荒れ地となっている。過去にロクロ調整の土師器が採集されていることから(女川町誌編纂委員会1991)、平安時代の散布地として登録されている。

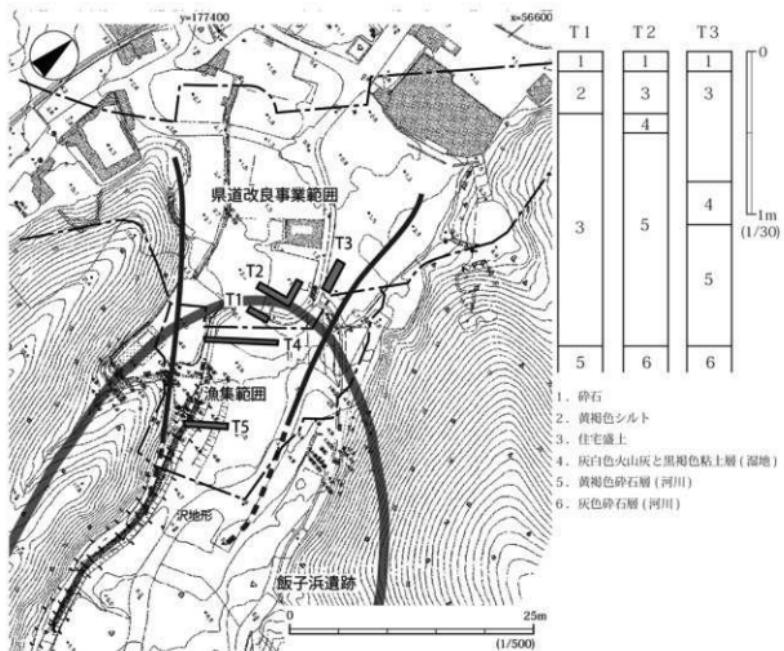
この飯子浜遺跡では、東日本大震災の津波被害後、A. 飯子浜復興道路工事、ならびにB. 漁業集落防災機能強化事業が計画されたことから、遺跡の内容を把握するための確認調査を実施した。

(2) 調査の概要

A. 飯子浜復興道路工事

計画範囲が遺跡の北側隣接地にあたることから、遺跡に近い位置に3本のトレーナー(T1～T3)を設定し、57m²を調査した。

その結果、T1は震災前の住宅盛土直下で黄褐色砂と小礫層が広がっており、沢の堆積土と判断した。一方、T2・T3では住宅盛土直下で灰白色火山灰(To-A:10世紀前葉)の一次堆積層(層厚0.1～0.2m)を確認し、その下に、T1と同じ黄褐色砂と小礫層が広がっていた。黄褐色砂と小礫層はさらに下まで



第15図 飯子浜遺跡調査地点とトレーニング配置図・柱状図

続くとみられるが、全てのトレーニングで地表面から2m程度掘り下げたところ、海水が湧出してきたため、掘削を終了した。遺構・遺物は確認されなかった。

以上のことから、計画地は宅地等で利用される以前には沢が広がっていたと考えられ、火山灰の降下した10世紀前葉にはT2・T3を中心とする範囲で波の影響をうけない入り江になっていたとみられる。従って、計画範囲までに遺跡が広がる可能性は低いと判断し、調査を終了した。

B. 渔業集落防災機能強化事業

事業計画は前述の飯子浜復興道路工事の範囲より北側の沢上流部において、盛土による集落道と漁業作業場の造成をするものである。調査は遺跡範囲に含まれるところで集落道造成部に1本(T4)、造成部に1本(T5)のトレーニングを設定し、48mを調査した。

その結果、両トレーニングでT2とほぼ同じ堆積状況を確認し、部分的に灰白色火山灰の一次堆積がみられた。このことから事業範囲内は沢の中と考えられる。遺物は出土しなかった。従って、計画範囲に遺構が存在する可能性は低いと判断し、調査を終了した。



第16図 飯子浜遺跡調査写真

8. 尾浦貝塚 【位置:P5-6 第2図 E-3(No 35)】

〔遺跡名〕尾浦貝塚（県遺跡地名表登載番号：73002）

〔所在地〕尾浦字尾浦

〔調査原因〕漁業集落防災機能強化事業（尾浦地区）

〔調査主体〕女川町教育委員会

〔調査協力〕宮城県教育委員会、女川町復興推進課

〔調査担当〕木村善行、阿部孝雄、平塚大輔、阿部達至（女川町生涯学習課生涯学習係）

豊村幸宏、佐藤憲幸、齋藤和機（宮城県教育庁文化財保護課、文化財課）

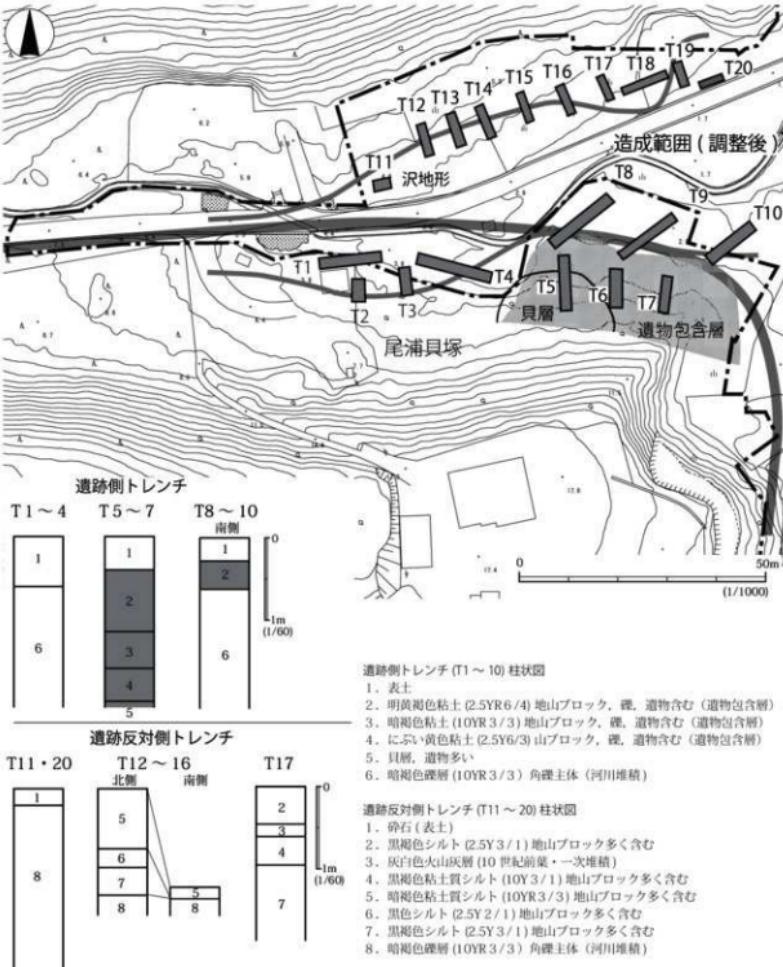
〔調査期間〕平成29年5月18・22日、平成30年6月12日

〔対象面積〕 5, 619m²

〔調査面積〕 512m²

(1) 調査に至る経緯

牡鹿郡女川町尾浦字尾浦に所在する尾浦貝塚は、出島に向かい合う湾に接し、東西を軸とする丘陵尾根上に立地する。遺跡は山側の羽黒神社から海岸線に向かう標高 10 m 前後の地点で、北東側斜面を中心にして東西 300 m, 南北 100 m の範囲に広がる。現在は大半が山林となっており、遺跡範囲の一部に住宅、漁具置き場がみられる。これまでに縄文時代前期（大木 1・2a・2b・4・5・6 式期）、中期（同 7a・



第 17 図 尾浦貝塚調査地点とトレーンチ配置図・柱状図

8a・8b・10式期), 後期(南境式期)土器のほか、動物遺存体(アサリ・カキ・レイシガイ・マグロ・シカ), 方孔石, 古代の須恵器が採集されていることから(東北歴史資料館 1989, 女川町誌編纂委員会 1991 ほか), 縄文時代前期から後期の貝塚と古代の散布地として登録されている。

この尾浦貝塚にて、東日本大震災の津波被害後、漁業集落防災機能強化事業が計画されたことから、遺跡の内容を把握するための確認調査を実施した。

(2) 調査の概要

事業計画は遺跡の北側尾根裾部から、隣接する沢に至るまで地表面から 1.0 ~ 1.5 m の盛土と砂利敷き簡易舗装を行うものである。事業計画地のうち遺跡範囲内と隣接地を対象に計 20 本のトレンチ(T



写真1 調査前風景(西から)



写真2 T2全景(南から)



写真3 T3全景(北から)



写真4 T4全景(東から)



写真5 T5全景(北から)



写真7 T5断面(北から)

第18図 尾浦貝塚調査写真

T1～T20)を設定し、512m²を調査した。トレチは10本(T1～T10)が遺跡のある丘陵側、残り(T11～T20)は遺跡と向かい合う丘陵側に設定している。

<遺構>

遺跡のある丘陵側に設定したトレチのうち、T1～T4とT8～T10北側では表土(1層)直下で暗褐色礫・砂層(6層:河川堆積層)が地表面から2.0m下まで広がっていることを確認した。一方、より遺跡本体に近いところで設定したT5～T7、ならびにT8～T18南側では、表土と暗褐色礫・砂層(6層:河川堆積層)の間で、厚さ最大約2.0m以上の遺物包含層(2～4層)が広がりを確認した。加えて、T5では遺物包含層の下で貝層(5層)を確認した。

遺物包含層(2～4層)はT5南側が最も厚く、遺跡のある丘陵側から沢へむかって北方向に緩やかに傾斜し、東西50m、南北20mの範囲に広がる。暗褐色粘土からぶい黄色粘土まで大別して3層に分層可能で、全ての層から縄文土器が出土した。一方、遺物包含層の下で確認した貝層(5層)は、T4・T6で確認できなかったことから、東西20m・南北10m前後の範囲に収まると考えられる。調査は貝層(5層)上面まで掘削を止めたため、層厚は不明である。カキを主体とする純貝層で、貝類は破碎していた。魚骨、縄文土器等の出土を伴う。

<遺物>

遺物包含層(2～4層)と、貝層(5層)で縄文土器、動物遺存体が出土している。土器の出土量は平箱1箱の半分程度である。このうち文様等が特徴的な縄文土器5点と、動物遺存体4点を図示した。

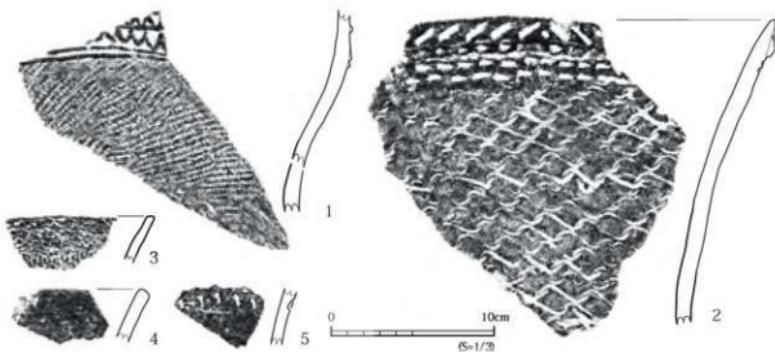
遺物包含層(2～4層)出土の遺物のうち、時期が分かるものには4層出土の第19図-1があり、山形状粘土紐貼付文などの特徴から前期後葉(大木5式期)の深鉢と考えられる。従って、4層が大木5式期以降、3・2層は同時期か、さらに新しいと思われる。

貝層(5層)上面では、口縁部横位貼付文、体部半截竹管状工具による刺突文・S字状連鎖燃糸文の特徴から前期前葉(大木2式期)とみられる深鉢(第19図-2)が出土している。同層から出土した土器破片(第19図-3・4)に繊維が含まれることから、貝層(5層)は大木2式期前後に形成されたものとみておきたい。このほか、カキに混じってニホンジカ、マグロの骨がわずかに出土している(第20図-6～9)。

(3)まとめ

遺跡北東側で認められる遺物包含層(2～4層)・貝層(5層)は、遺物包含層が縄文時代前期後葉以降、前期前葉までに貝層が堆積したと考えられる。堆積方向から判断して、遺跡本体のある丘陵上から沢に向かって廃棄が行われたとみておきたい。これまでに遺跡から採集されている遺物には縄文時代中期・後期の土器があるが、今回の調査で確認した遺物包含層・貝層は、前期を主体としている。加えて、沢に向かいに設定したT11～T20で遺構・遺物が確認できなかったことから、中期から後期には同一丘陵に集落を営みつつも、廃棄は別地点で行われたことが推測される。

以上のこと踏まえて復興推進課と協議した結果、事業計画は遺物包含層の広がる範囲を除外することとなり、遺構の広がる範囲の現状保存が図られた。これにより、計画範囲は沢部分のみとなつたため、調査を終了した。



No.	地点	層位	種別	器種	部位	特徴	織維	登録
1	T5	4	縄文土器	深鉢	体部	(外面) 横・山形状粘土紐貼付文、斜行縄文 (LR)		尾浦-P01
2	T5	5 上	縄文土器	深鉢	口縁部	(外面) 刺突文、横位貼付文、刺突 (半截竹管)、S字状速鎖撫糸文 (0段)		尾浦-P02
3	T5	5 上	縄文土器	深鉢	口縁部	(外面) 縄文	含	尾浦-P03
4	T5	5 上	縄文土器	深鉢	口縁部	(外面) 無文帶	含	尾浦-P04
5	T5	5 上	縄文土器	深鉢	体部	(外面) 刺突文		尾浦-P05

第19図 尾浦貝塚出土土器実測図



第20図 尾浦貝塚出土土器・動物遺存体写真

9. 高白浜遺跡 【位置:P5-6 第2図 C-4(No 41)】

〔遺跡名〕高白浜遺跡（県遺跡地名表登載番号：73046）

〔所在地〕高白浜字高白

〔調査原因〕A. 渔業集落防災機能強化事業（高白浜地区）、B. 高白浜復興道路工事

〔調査主体〕女川町教育委員会

〔調査協力〕宮城県教育委員会、A. 女川町復興推進課、B. 宮城県東部土木事務所

〔調査担当〕木村善行、平塚大輔、阿部達至（女川町生涯学習課生涯学習係）

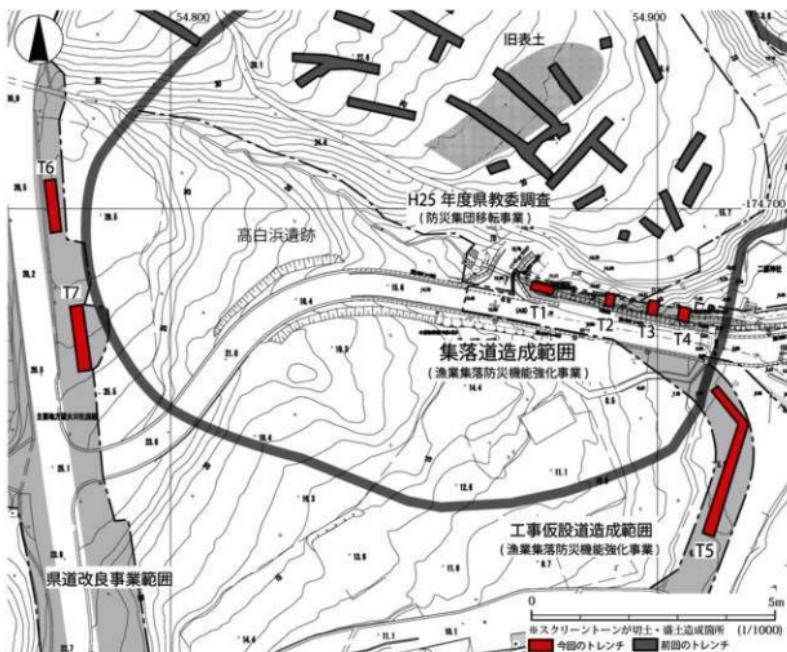
豊村幸宏、齋藤和機（宮城県教育庁文化財保護課）

〔調査期間〕A. 平成 29 年 5 月 22 日、6 月 15 日、B. 8 月 29 日

〔対象面積〕3, 498m²〔調査面積〕A. 87m², B. 22m²

(1) 調査に至る経緯

牡鹿郡女川町高白浜字高白に所在する高白浜遺跡は、女川湾に向かって高崎山から南東にのびる丘陵斜面に立地し、標高 10 m～25 m の地点で東西 50 m、南北 50 m の範囲に広がる。震災前は畠地や山林であったが、平成 25 年度に防災集団移転事業に伴って遺跡本体とみられる北半分で試掘調査が実施され、現在は宅地となっている。試掘調査では旧表土の広がりと時期不明の土坑・溝跡を確認し、縄文土器・敲石・土師器片が出土している（宮城県教委 2015）。また、震災以前には畠地で縄文土器（織



第 21 図 高白浜遺跡調査地点とトレチ配置図

雜土器、南境式期)、土師器が採集されていることから縄文時代前期・後期、古代の散布地として登録されている。

この高白浜遺跡では、東日本大震災の津波被害後、A. 漁業集落防災機能強化事業、ならびにB. 高白浜復興道路工事が計画されたことから、遺跡の内容を把握するための確認調査を実施した。

(2) 調査の概要

今回の確認調査は、主に遺跡南半部を対象とした。以下、事業ごとに調査の概要を述べる。



第22図 高白浜遺跡調査写真

A. 漁業集落防災機能強化事業

本事業は上記の防災集団移転事業範囲南側で計画され、丘陵の下裾部が対象となっている。事業計画は集落道の拡幅工事・工事用仮設道路を施工するもので、海岸線に向かって下がる緩斜面で地表面から0.1～0.2mの切土・盛土工事を行うものである。調査では拡幅を行う集落道計画範囲に4本のトレーンチ（T1～T4）と、工事仮設道路計画範囲の中央に1本のトレーンチ（T5）を設定し、87mを調査した。

調査の結果、遺跡本体に近いT1～T4には、沢の流水を通す暗渠が埋設されていた。暗渠の堀方埋土を除去した丘陵斜面では、表土と、その直下で黄褐色の地山を確認したものの、遺構・遺物はみられなかった。T5は1.2m掘り下げたところ、住宅盛土直下で黄褐色礫・シルト層の地山を認めたが、遺構・遺物は確認できなかった。以上の結果から、計画範囲に遺構が存在する可能性は低いと判断し、調査を終了した。

B. 高白浜復興道路工事

事業計画は丘陵から海岸線へ向かうやや急な斜面で、遺跡西端が一部に含まれる。遺跡に最も近いところで2本のトレーンチ（T6・T7）を設定し、22m²を調査した。

その結果、0.8～1.2m掘削したところで礫を多く含む黄褐色シルトの地山を認めたが、遺構・遺物は確認しなかった。以上の結果から、計画範囲まで遺跡が広がる可能性は低いと判断し、調査を終了した。

10. 横浦A遺跡 【位置：P5-6 第2図 D-5(No.43)】

〔遺跡名〕横浦A遺跡（県遺跡地名表登載番号：73048）

〔所在地〕横浦字横浦

〔調査原因〕漁業集落防災機能強化事業（横浦地区）

〔調査主体〕女川町教育委員会

〔調査協力〕宮城県教育委員会、女川町復興推進課

〔調査担当〕阿部孝雄（女川町生涯学習課生涯学習係）

佐藤憲幸、黒田智章（宮城県教育庁文化財課）

〔調査期間〕平成30年6月14日

〔対象面積〕486m²

〔調査面積〕61m²

（1）調査に至る経緯

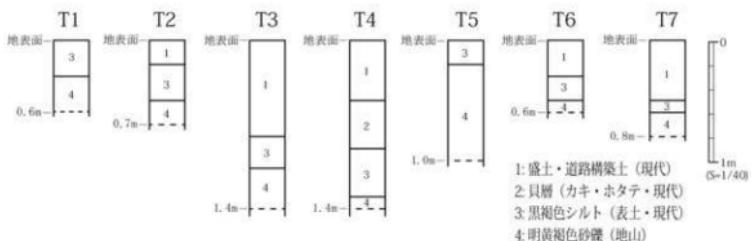
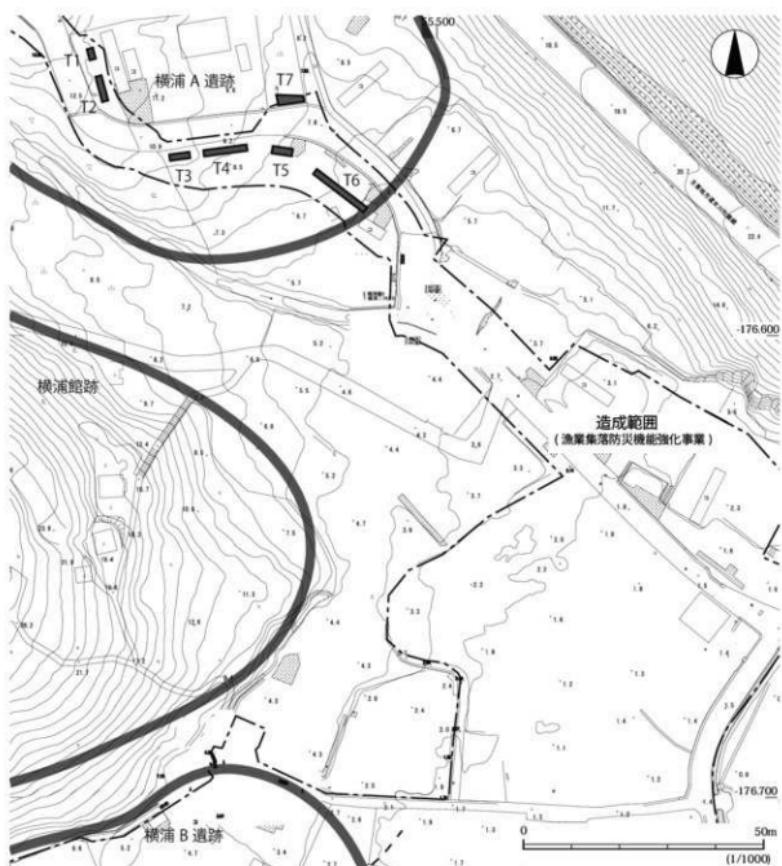
牡鹿郡女川町横浦字横浦に所在する横浦A遺跡は、五郎浦湾にむかって東側に広がる丘陵尾根に挟まれた沢の上流に立地し、東向き緩斜面の標高6～8m地点で、東西30m、南北40mの範囲に広がる。震災前は畑地であったが、現況は荒れ地となっている。過去にロクロ調整の土師器が採集されていることから（女川町誌編纂委員会1991）、平安時代の散布地として登録されている。

この横浦A遺跡では、東日本大震災の津波被害後、漁業集落防災機能強化事業が計画されたことから、遺跡の内容を把握するための確認調査を実施した。

（2）調査の概要

事業計画は遺跡の範囲内から海岸へ向かって、既存道路改良と水路改修が行われるものである。計画範囲のうち遺跡に含まれる道路拡幅部で7本のトレーンチ（T1～T7）を設定し、約61m²を調査した。

その結果、全てのトレーンチで、現代の盛土や表土直下で明黄褐色礫の地山を認めたが、遺構・遺物は確認できなかった。以上の結果から、計画範囲に遺構が存在する可能性は低いと判断し、調査を終了した。



第23図 横浦 A 遺跡調査地点とトレンチ配置図・柱状図



写真1 T1 全景(西から)



写真2 T2 全景(西から)



写真3 T3 全景(西から)



写真4 T4 全景(西から)



写真5 T5 全景(西から)



写真6 T4 断面(北西から)



写真7 T7 全景(北西から)



写真8 調査区全景(北西から)

第24図 横浦A遺跡調査写真

11. 横浦 B 遺跡 【位置:P5-6 第2図 D-5(No.44)】

【遺跡名】横浦 B 遺跡（県遺跡地名表登載番号：73047）

【所在地】横浦字横浦

【調査原因】漁業集落防災機能強化事業（横浦地区）

【調査主体】女川町教育委員会

【調査協力】宮城県教育委員会、女川町復興推進課

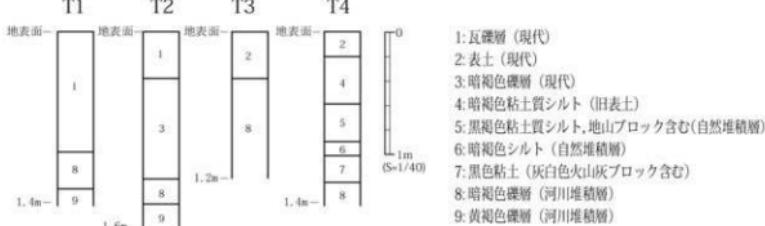
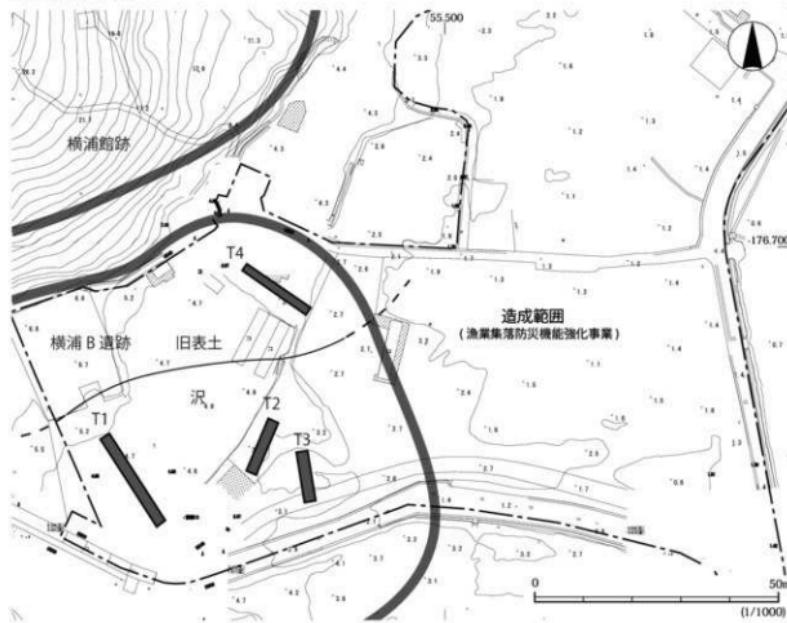
【調査担当】木村善行、平塚大輔（女川町生涯学習課生涯学習係）

豊村幸宏、齋藤和機（宮城県教育庁文化財保護課）

【調査期間】平成 29 年 6 月 7 日

【対象面積】4, 212m²

【調査面積】73m²



第 25 図 横浦 B 遺跡調査地点とトレーナー配置図・柱状図

(1) 調査に至る経緯

牡鹿郡女川町横浦字横浦に所在する横浦B遺跡は、五郎浦湾にむかって広がる東西方向を軸とした丘陵尾根に挟まれた沢の上流に立地し、東向き緩斜面の標高6～8m地点で東西130m、南北50mの範囲に広がる。震災前は宅地・畠地であったが、現在は漁業作業場として利用されている。過去に畠地で縄文土器（大木9式期）や土師器が採集されていることから、縄文時代中期と古代の散布地として登録されている。

この横浦B遺跡では、東日本大震災の津波被害後、漁業集落防災機能強化事業が計画されたことから、遺跡の内容を把握するための確認調査を実施した。



第26図 横浦B遺跡調査写真

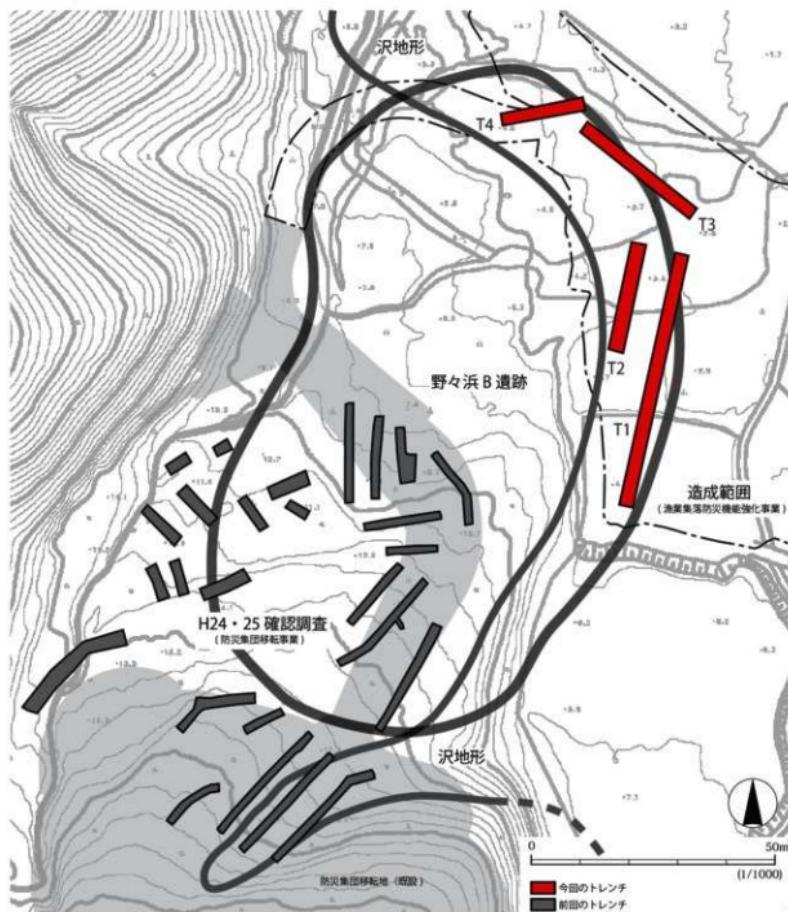
(1) 調査に至る経緯

牡鹿郡女川町小乗浜字向に所在する小乗浜B遺跡は、女川湾に向かってのびる南北方向を軸とした丘陵尾根の北端に立地する。過去に丘陵頂部の二渡神社付近で縄文土器が採集されていることから(女川町誌編纂委員会 1991),縄文時代の散布地として登録されている。震災前までは小乗浜集落があったが、現況は住宅が撤去され荒地となっている。丘陵北側斜面は集落造成の際にかなり地形改変を受けたとみられ、段状に切り出された後、玉石・コンクリート等で擁壁が設置されていた模様である。

この小乗浜B遺跡では、東日本大震災の津波被害後、被災市街地復興土地区画整理事業が計画されたことから、遺跡の内容を把握するための確認調査を実施した。



第28図 小乗浜B遺跡調査写真



第30図 野々浜B遺跡調査地点とトレンチ配置図

(2) 調査の概要

事業計画は盛土による漁具置場の整備と集落道を造成するもので、遺跡範囲の北西側が計画地に含まれることから、遺跡範囲を中心に4本(T1～T4)のトレンチを設定し、300mを調査した。

その結果、全てのトレンチで最大層厚1m前後の表土・瓦礫片を含む現代の整地土(1～5層)が広がり、T2～T4ではその盛土直下に暗褐色から黄褐色の疊層(6～7層)、黒色シルト層(8層)が広がることを確認した。遺構・遺物は確認されなかった。この疊層では水の湧出が著しく、計画地内は畑地として利用される以前には沢であったと考えられる。なお、この沢は上流部で行われた防災集団移転事業に伴う確認調査でも見つかっており、一連のものと判断できる。以上の結果から、計画範囲内の大半は沢であり、遺構が存在する可能性は低いと判断し、調査を終了した。



写真1 調査区全景(南から)

写真2 T1 全景(南から)

写真3 T1 断面(西から)

写真4 T2 全景(北から)

写真5 T2 断面(南から)

写真6 T3 全景(西から)

写真7 T3 断面(南から)

写真8 T4 全景(東から)

第31図 野々浜B遺跡調査写真

14. 野々浜遺跡 【位置:P5-6 第2図 D-6(No.48)】

〔遺跡名〕野々浜遺跡（県遺跡地名表登載番号：73045）

〔所在地〕野々浜字野々浜

〔調査原因〕A. 渔業集落防災機能強化事業（野々浜地区） B. 野々浜復興道路工事

〔調査主体〕女川町教育委員会

〔調査協力〕宮城県教育委員会、A. 女川町復興推進課、B. 宮城県東部土木事務所

〔調査担当〕阿部孝雄（女川町生涯学習課生涯学習係）

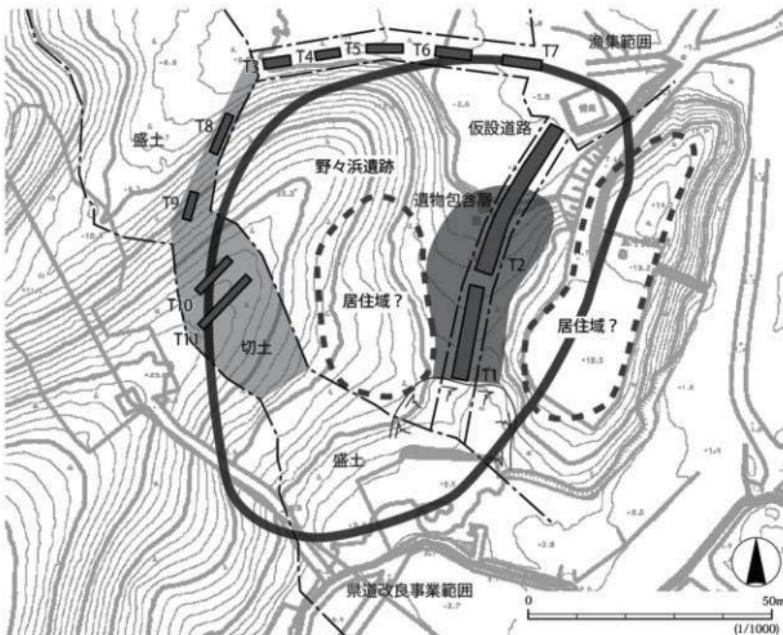
佐藤憲幸、齋藤和機、黒田智章（宮城県教育庁文化財課）

〔調査期間〕A. 平成 30 年 5 月 10 日、9 月 10 日、B. 平成 31 年 3 月 18 日

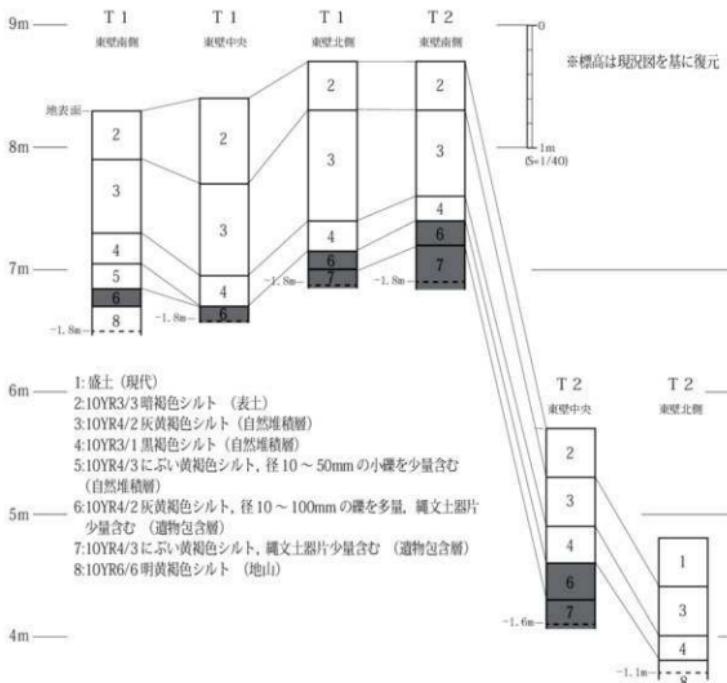
〔対象面積〕A. 665m²、B. 1750m²〔調査面積〕A. 138m²、B. 85.7m²

(1) 調査に至る経緯

牡鹿郡女川町野々浜字野々浜に所在する野々浜遺跡は、五郎浦湾に向かって南北を軸とする丘陵尾根から五十鈴神社のある独立丘陵西側にかけて立地し、海岸線から 150 m 内陸へ入った標高 5 ~ 20 m の位置で、東西 80 m、南北 100 m の範囲に広がる。震災以前から現在に至るまで大部分は山林となっているが、南側の一部は段状に切り出して畑地としていた模様である。これまでに縄文時代前期（上川



第32図 野々浜遺跡調査地点の位置とトレンチ配置図



第33図 野々浜遺跡T1・T2柱状図

名II式期)、中期、晚期(大洞C2式期)土器、弥生土器が採集されていることから(女川町誌編纂委員会1991ほか)、縄文時代前・中・晚期と弥生時代の散布地として登録されている。

この野々浜遺跡では、東日本大震災の津波被害後、A.漁業集落防災機能強化事業とB.野々浜復興道路工事が計画されたことから、遺跡の内容を把握するための確認調査を実施した。

(2) 調査の概要

A. 漁業集落防災機能強化事業

事業計画は遺跡北側の尾根裾部から、南北方向に縦断する砂利敷き簡易舗装の道路と、遺跡北端で東西方向に横断する簡易舗装道路を建設するものである。調査では遺跡を南北方向に縦断する道路計画地に計2本のトレンチ(T1~T2)と、東西方向の道路計画地に計5本のトレンチ(T3~T7)を設定し、138m²を調査した。

<遺構>

調査の結果、T1南側からT2中央部付近まで、表土直下に灰黄褐色、黒褐色シルトの自然堆積層(3・4層)が広がることを確認した。3・4層の下では、地表面から約1.0~1.4mの深さで、繩文土器、石器・石製品を含む灰黄褐色、にぶい黄褐色シルトの遺物包含層を確認した。

遺物包含層(6・7層)は、T1南側からT1北側とT2南側付近に向かって地形に沿って高まった後、



第34図 野々浜遺跡調査写真

海岸線へ向かって緩やかに傾斜し、T2中央から北側の間までのびる。一方、T1南端より南は開墾による削平で途絶している。従って、遺物包含層の規模は南北40m以上とみられ、東西は、二つの丘陵に挟まれた谷地状の地形から判断して、最大20m前後とみておきたい。なお、堆積はT1北側からT2中央部付近が最も厚く、0.6m以上ある。

一方、東西方向の道路計画地に設定したトレンチ（T3～T7）では、遺構・遺物は確認されなかった。

<遺物>

縄文土器、石器・石製品が遺物包含層（6・7層）全体から出土した。その量は平箱1箱分で、いずれも破片資料であり、接合できたものは少ない。このうち文様等が特徴的な土器29点と石器・石製

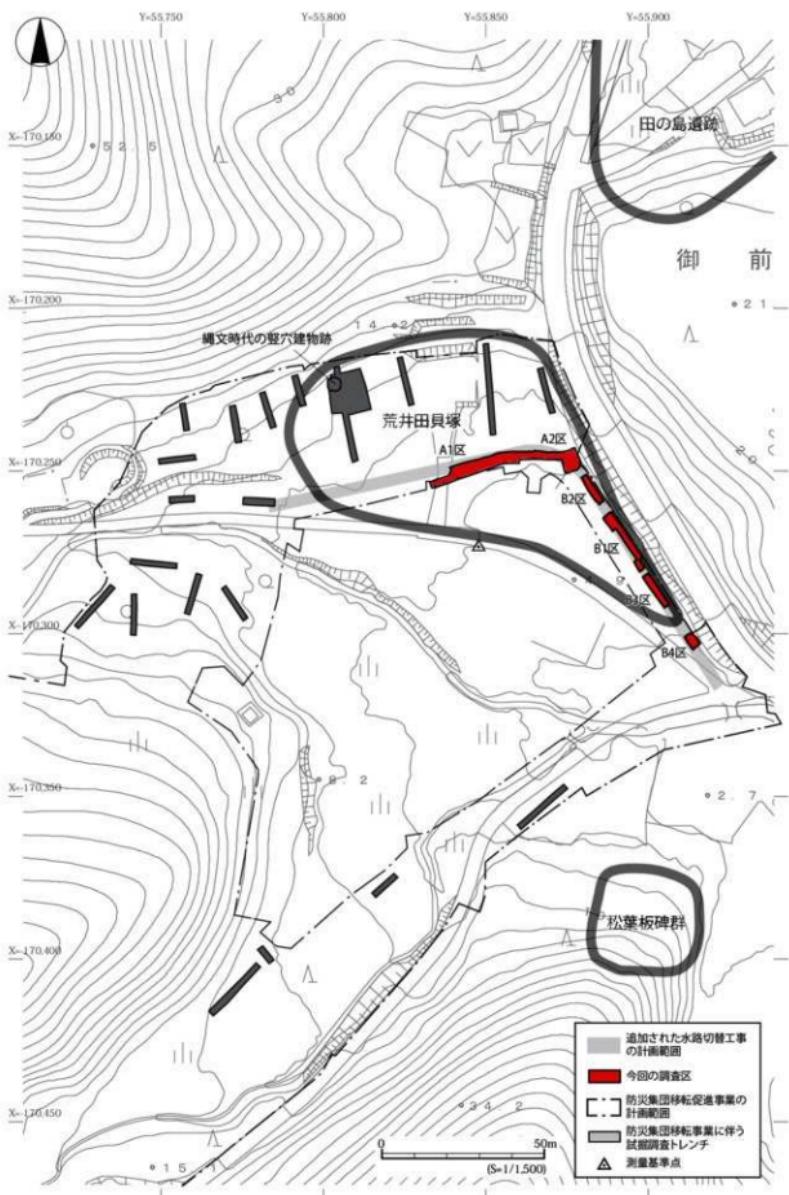


第37図 野々浜遺跡出土遺物写真

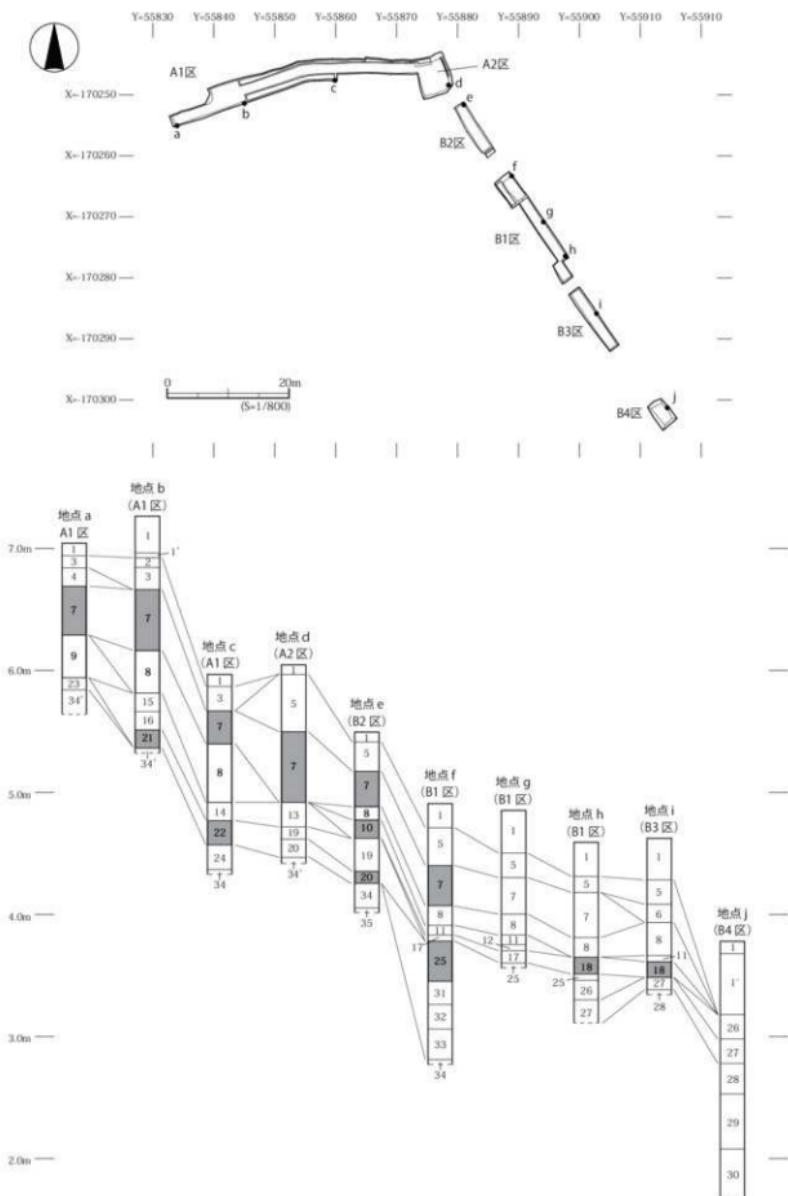
中期後～末葉（大木9～10式期）がこれに次ぐ。なお、今回の調査では前期中葉と中期中葉の間、後期初頭、ならびに晚期、弥生時代の遺物は出土しなかった。

(3)まとめ

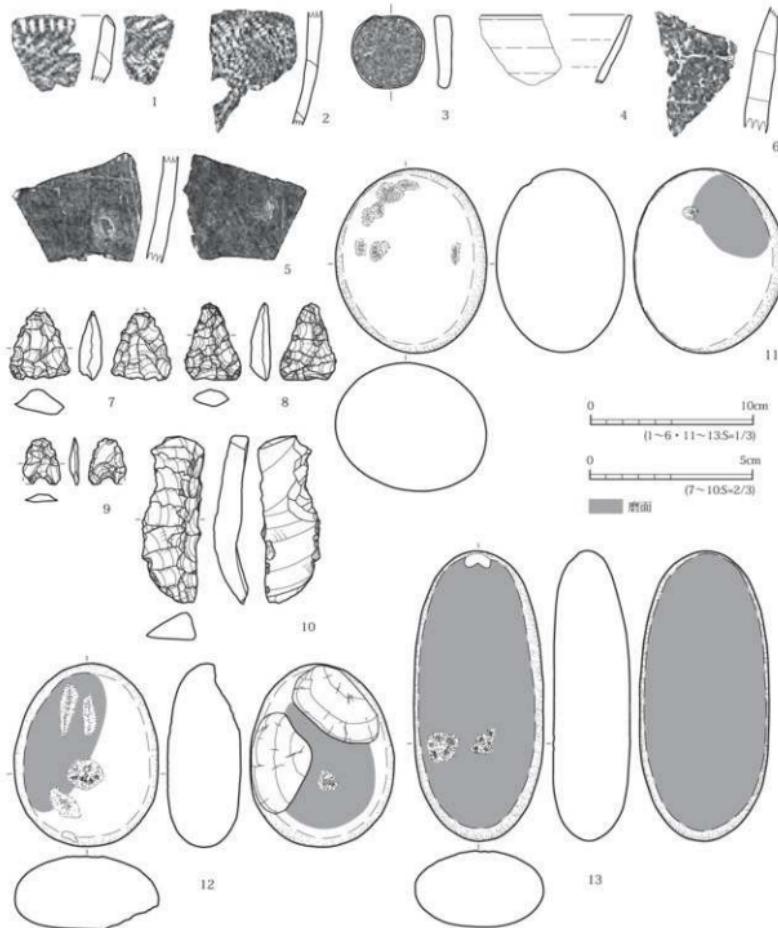
確認した遺物包含層（6・7層）は、西側の丘陵尾根と五十鈴神社のある東側独立丘陵に挟まれた谷



第38図 荒井田貝塚調査地点とトレンチ配置図



第39図 荒井田貝塚調査区の配置と層序模式図



No.	地点	層位	種別	保存部位	内容	幅	高さ	参考
1	A2区	7・8層	縄文土器・深鉢か	口縁部 (外面) 平縁 (口) 内部に刻み 縄文 (LR・羽状縄文)	含	44-1	Pa01	
2	B2区	20層	縄文土器・深鉢か	体部 (外面) 平縁 縄文 (RL)	含	44-2	Pa02	
3	A1区	7～9層	円盤状土器	体部 完形 長軸 45.7mm 短軸 45.1mm 重量 23.7g 打ち欠き・研磨		44-3	Pa03	
4	B3区	18層	須恵器・环	口縁部 (外面) ロクロナデア体下部ケズリか (内面) ロクロナデ		44-4	Pa06	
5	B3区	18層	須恵器・捷	体部 (外面) ロクローケズリ (内面) ロクロナデナデ		44-5	Pa07	
6	A1区	7～9層	製陶土器か	体部 (外面) 積上げ痕が明顯に残す (内面) ヘラナデ 厚さ 1.4cm		44-6	Pa09	

No.	地点	層位	器種	長さ (mm)	幅 (mm)	厚さ (mm)	重さ (g)	石材	備考	写真	登録番号
7	A2区	7・8層	石鏡	20.1	17.8	6.6	2.4	頁岩	平基 背側縁は直線的 前端欠小	44-7	S02
8	A2区	7・8層	石鏡	23.1	16.6	5.1	2.0	頁岩	平基 背側縁は直線的 基部欠小	44-8	S03
9	A2区	7・8層	石鏡	14.3	11.4	2.9	0.5	黒曜石	平基 背側縁は内凹	44-9	S01
10	A1区	7～9層	不定形石器	51.1	17.7	8.1	8.8	頁岩	石底の一部か	44-10	S04
11	A2区	7・8層	磨光石	112.8	92.5	75.7	1106.5	安山岩	完形 自然面あり 背面→門歯	44-11	S05
12	A1区	7～9層	磨光石	111.4	88.2	43.8	611.5	安山岩	片面一部破損 自然面あり 背面→凹痕	44-12	S07
13	A2区	7・8層	磨光石	170.3	78.4	46.6	937	安山岩	完形 自然面あり 背面→門歯	44-13	S06

第40図 荒井田貝塚出土遺物

調査区	層	縄文土器		土師器	須恵器	製塙土器か	石器	不定形石器	石核	鉋や	チップ	磨き石類
		全体	縄文土器									
A1 区	7・8層	53	5	0	0	1	0	1	0	8	1	3
	21・22層	13	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
A2 区	7層	33	7	0	0	0	3	0	0	9	0	4
	25層	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B1 区	7・10層	24	5	0	0	0	0	0	0	1	0	2
	20層	18	7	0	0	0	0	0	0	1	1	0
B2 区	18層	2	0	14	5	9	0	0	0	0	0	0
	小計	154	24	15	5	14	3	1	1	19	2	9

第8表 荒井田貝塚出土遺物点数表

13) がある。石鎌は基部形態が平基(7・8)と凹基(9)に分かれ、凹基のものは黒曜石製である。

古代の土器にはロクロ土師器の小片、須恵器環(4)・須恵器甕(5)と製塙土器とみられる器表面に輪積痕を明瞭に残す厚手の土器片(6)があり、平安時代のものと考えられる。

出土遺物はいずれも流れ込みの二次堆積によるものと判断されるが、遺物の出土状況をみると(第8表)、縄文時代の遺物はB4・B5区を除く全ての調査区から出土しているのに対し、古代の遺物は大半がB3区から出土しており、出土地点に偏りがある。

遺構は各調査区とも発見されなかった。試掘調査で確認されていた竪穴建物跡・土坑等の遺構や縄文時代前期・中期を主体とする遺物包含層の分布範囲は、今回の調査区までは広がらないことがから、北側丘陵南東緩斜面の狭い範囲に限られるといわれる。

(3)まとめ

今回の調査では、早期末～前期初頭のものと考えられる繊維土器を含む縄文土器・石器、並びに平安時代の土師器・須恵器・製塙土器が出土したが、いずれも流れ込みの二次堆積によるものとみられ、遺構は発見されなかった。試掘調査で確認されていた縄文時代前期・中期を主体とする集落の範囲については、今回の調査区までは広がらず、北側丘陵南東緩斜面の狭い範囲に限られることを確認した(第41図)。また、平安時代の遺物は大半が調査区南側から出土していることから、平安時代には東側丘陵頂部から国道398号で削平されている丘陵西裾部周辺に集落が存在した可能性が考えられる。今回の調査とこれまでの試掘調査の成果を踏まえて、荒井田貝塚の遺跡範囲は北側丘陵南東緩斜面から東側丘陵西裾部に変更した(第41図)。



第41図 調査成果に基づく荒井田貝塚範囲



第42図 荒井田貝塚調査写真（1）



写真9 B4区全景（北から）



写真10 B5区掘削状況（南から）

第43図 荒井田貝塚調査写真（2）



第44図 荒井田貝塚出土遺物写真

- 宮城県教育委員会 2008「東山官衙遺跡周辺地区ほか」宮城県文化財調査報告書第 208 集
- 宮城県教育委員会 2011「羽場遺跡ほか」宮城県文化財調査報告書第 228 集
- 宮城県教育委員会 2014「平成 24 年度東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告書Ⅰ」宮城県文化財調査報告書第 233 集
- 宮城県教育委員会 2015「平成 25 年度東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告書Ⅱ」宮城県文化財調査報告書第 236 集
- 宮城県教育委員会 2016「平成 26 年度東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告書Ⅲ」宮城県文化財調査報告書第 240 集
- 宮城県教育委員会 2017a「東日本大震災による被災文化財等の復旧・復興の記録（中間報告）」
- 宮城県教育委員会 2017b「宮城県の文化財 天然記念物編」
- 矢本町教育委員会・宮城県石巻土木事務所 2001「赤井遺跡－牡鹿櫓・郡家推定地－ 県道石巻鹿島台大衡線上区改良工事に伴う調査報告－」矢本町文化財調査報告第 14 集

女川町文化財調査報告書第 10 集
女川町東日本大震災復興事業関連遺跡発掘調査報告書

— 平成 26 ~ 30 年度発掘調査 —

令和 2 年 10 月 28 日印刷

令和 2 年 10 月 30 日発行

発行 女川町教育委員会

〒 986-2265 宮城県牡鹿郡女川町女川一丁目 1-1

印刷 株式会社鈴木印刷所

石巻市蛇田字新谷地前 121 T E L : 0225-22-4101

文化財保護、教育普及ならびに学術研究目的に限り、著作権者の承諾なく本書の一部を複製して利用できます。
但し、利用にあたっては出典の明記が必要となります。

写真等の借用にあたっては、女川町教育委員会に連絡し、必要な手続きをとって下さい。

本書は長期保存のため、全て中性紙を使用しています。

(紙質) 表紙: コート 180kg (PP 貼加工) / 見返し: 色上質紙 空色 特厚口 / 本文: アート紙 110kg

